

# 面会について【事前予約制】

事前予約制で、居室で最長60分までの面会を行っています。  
ただし、施設内の感染状況等により、面会の制限や中止をお願いすることもございます。  
差入れを持参される場合は必ず職員にお知らせください。

【面会内容】（つつじ苑現場職員及び入所者に感染症罹患者が1人もいない状況）

- 居室内にて直接ご面会いただけます。
- 1回のご面会人数は3名までとさせていただきます。

4名以上になる場合は時間内交代制にてご対応いただきます。

◎乳幼児と小学生以下の子様を含むマスク着用不可の面会者がいる場合は、地域交流スペースにてご対応いただきます。

【面会時間】

[午前] 10時00分～11時30分

[午後] 13時30分～15時00分

- 月あたりの面会上限なし
- 1回あたり最長で「60分」（午前中は11時30分、午後は15時までに終了していただきます）
- 上記時間以外での面会については、事前にご相談ください。
- 土日の場合は事務職員が対応可能な場合とさせていただきます。

【面会の予約方法】

面会希望日の2日前までにお電話にて受け付けます。

電話01558-2-2127（平日の午前8時30分～午後5時15分まで）

お電話予約時には、①ご入居者様氏名 ②面会代表者様氏名 ③続柄 ④当日連絡のつく電話番号をお知らせください。

[その他、お読みいただきたいこと]

- 入居者様の体調（発熱など）により、面会をお断りすることがあります。
- 2023年3月よりマスク着用は個人の判断となりましたが、医療機関・高齢者施設に関して、厚労省はマスク着用を推奨している関係上、マスク着用をお願いしております。
- 来所時は面会簿に記入していただくとともに、体温測定、健康チェックを行います。
- 施設内の感染状況等により、当日の面会制限や中止をお願いすることもございます。事前に施設へお問い合わせください。